

第2回 丹波市生涯学習推進審議会（摘録）

開催日時	令和8年5月18日（月）午後7時00分 開会 ～ 午後9時10分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 大会議室
出席者	【委員】 岡田 龍樹委員、萬浪 佳隆委員、橋本 崇史委員、足立 圭造委員、 大槻 芳裕委員、山内 佳子委員、藤原 亨委員、門尾 幸子委員、 石塚 和彦委員、吉良 哲也委員、畑 美和子委員、打田 哲夫委員、 北山 美幸委員、野村 隆委員、近藤 紀子委員、十倉 直子委員 【丹波市市民プラザ】 一般社団法人コミュニティエデュー 代表理事 西尾征樹 【事務局】 まちづくり部長 谷水 仁、市民活動課長 山崎 和也、 生涯学習係長 福田 みさ代、地域協働係長 藤原 淳、 生涯学習係主査 岡本 新、生涯学習係主査 細谷 周平 【関係部署】 学校教育課長 小森 真一、社会教育・文化財課長 堂本 祥子、
欠席者	松井 崇好委員、田畑 保子委員、西垣 義之委員、小村 香織委員
傍聴者	1名
次 第	1. 開会 2. 出席者自己紹介 3. 会議の公開・非公開の決定について 4. 報告事項 （1）市民プラザの事業計画について （2）令和7年度事業実績報告（市民活動課分） （3）第2期丹波市生涯学習基本計画の推進及び進捗管理について 5. 意見交換 6. 次回審議会の予定について 7. 閉会
資 料	～配付資料～ 【会議次第】 【第2期丹波市生涯学習基本計画】※委員持参 【資料①】出席者名簿 【資料②】令和7年度事業実績報告書（市民活動課分） 【資料③-1】今後の計画推進と進捗管理について 【資料③-2】進捗管理シート 【資料③-3】関連事業一覧 【資料③-4】人材交流（マッチング）のイメージ

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開会 皆様、こんばんは。 本日はご多用のところ本会議にご出席いただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから第2回丹波市生涯学習推進審議会を開催いたします。 本日の会議は、委員20名中13名のご出席をいただいております。 (※開会時点は13名であったが、最終的に16名出席) したがいまして、丹波市生涯学習推進審議会設置条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 進行にあたりまして、まず資料の確認をさせていただきます。 (資料①～③について順番に確認) また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 ご発言いただく際にはマイクをお持ちいたしますので、お名前を仰っていただいた後にご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
事務局	2. 出席者自己紹介 新年度となり初めての審議会ということで、交代のあった委員、職員の方々については自己紹介をお願いしたいと思います。 また、本日は、この4月から新しく丹波市市民プラザ指定管理者となっておられる一般社団法人コミュニティエデュ代表理事の西尾様にご出席いただいております。 資料①の名簿を参照いただき、足立委員(交代委員)、その後、改めてになりますが人事異動もありましたので職員(全員)、最後に西尾様の順で自己紹介をお願いします。
該当者	～自己紹介(交代委員→職員→西尾代表理事)～
事務局	皆様、ありがとうございました。 それでは、以降の進行につきましては、岡田会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	3. 会議の公開・非公開の決定について 運営要領第2条にて、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開は、会長が会議に諮って、これを定める」と規定されております。 本日の議事においては、特段、個人情報特定されることはないと考えられますので、公開することとしますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
会長	異議なしの声をいただきましたので、本日の会義は公開することといたします。 今後の会議につきましても、その都度協議し、決定することといたします。 本日、傍聴者、報道関係者の方はいらっしゃいますか。

事務局	傍聴者が1名いらっしゃいます。
会長	それでは、本日の傍聴者につきまして入室を認めます。
会長	4. 報告事項 (1) 市民プラザの事業計画について (2) 令和7年度事業実績（市民活動課分） (3) 第2期丹波市生涯学習基本計画の推進及び進捗管理について 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 まず、(1) 市民プラザの事業計画についてです。 市では、丹波市市民プラザを生涯学習・地域づくりの拠点施設と位置付けており、令和8年4月より一般社団法人コミュニティエデュに新たな指定管理者となつていただいている状況です。 市と市民プラザが役割を明確化し、事業内容に偏りが生まれないよう連携・協働することで、生涯学習・地域づくりの推進に取り組みます。 つきましては、今後の市民プラザの事業計画等について、西尾様よりご説明いただきます。 西尾様、よろしくお願いいたします。
西尾代表理事	よろしくお願いいたします。 市民プラザといたしましては、市民活動を支援していくことが第一であると考えております。丹波市には25の自治協議会さんがありますが、現在ほぼすべての地域回りに行かしていただいている状況であり、本日も春日地域を訪問することになっております。 どういった支援ができるかということについては、これから手探りではありますが、各団体さんに寄り添い、話し合いながら、形にしていければと考えております。これをするのが正しいと市民の方々に押し付けてしまうのではなく、市民の困りごとに対して一緒になって取り組む姿勢で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 生涯学習活動の支援につきましては、市民カレッジとして講座開催を考えております。丹波市にいらっしゃる素晴らしい人材や地域的特性を活かしながら、幅広い世代の人々の興味を惹くような内容にできればと考えているところです。 内容の案としましては、モルックや囲碁ボールといったスポーツ体験、丹波の歴史講座、高校生を講師としたスマホ講座、遺産相続についての話などを考えております。 幅広いテーマで開催することで、多くの人に関心を抱いていただき、世代を超えて参加者が集まればと思っております。誰もが主体的に学んでいただけるような機会を提供できるよう取り組んでいきます。
会長	市民プラザの指定管理期間は何年間ですか。
西尾代表理事	5年間になります。
事務局	ありがとうございました。 なお、西尾様につきましてはここで退席となります。

事務局	つづきまして、(2) 令和7年度事業実績報告(市民活動課分)、(3) 第2期丹波市生涯学習基本計画の推進及び進捗管理について、担当からご説明させていただきます。 (2) 令和7年度事業実績報告(市民活動課分)について ・・・資料②に基づき説明。 (3) 第2期丹波市生涯学習基本計画の推進及び進捗管理について ・・・資料③に基づき説明。
会長 委員 事務局 委員	5. 意見交換 それでは、皆様それぞれの立場から、これまでの報告事項に関する意見や、今後必要と思われる取組、または生涯学習に関する想いなど、ご自由にご発言いただく時間といたします。皆様、いかがでしょうか。 この計画は9年間という長いスパンで考えてあるものなので、1年でこれができるという成果はなかなか出づらいのかと思います。 市民プラザさんを拠点として、生涯学習について情報収集されるのも良いかと思いますが、「応募箱へ入れる」という行為をされる人は少ないのかともしっかりもします。 なので、既にされているかもしれませんが、ホームページやInstagramなどもう少し窓口を開いて、いろんな意見を聞けるようになれば良いと思います。市民の方に、「どんな楽しみがありますか？」といった簡単な質問を投げかけて、そこから入ってくる情報が大切ではないかと思います。 市が開催しているイベントや講座についても、応募されていることを知っている人は少ないと思うので、それらをさらにPRできる場が1つでもあれば良いと思います。市民がみんなに参加できるような学びの場を生み出せれば、それを通してこれからのヒントとなるようなことが出てくるのではと考えています。 行政の立場からすると、計画推進や進捗を可視化した、誰もが納得できるようなリストが必要だということは理解していますが、市民目線に立つと、そういったものよりも、「丹波市は誰もが学びに意欲的に取り組むまち」と実感できることが重要なのではないかと感じます。9年後にはそうなっていれば良いなと希望的ではありますが個人的には思っています。 先ほど説明のあった市のイベントの募集はどのようにされているのでしょうか。 ホームページです。 何点かお聞かせください。 1点目は、資料②についてです。 令和7年度の市民活動課事業実績を令和8年度開始の本計画の施策体系に置き換えてありますが何か理由があるのでしょうか。 2点目は、進捗管理シートと関連事業一覧についてです。 これから各項目を埋めて作成していかれると思いますが、事業の評価については毎年実施されるのでしょうか。そうであれば、審議会が何度あるか分かりませんが、各部署への聞き取りからシートの作成、シートに基づく年度ごとの評価をどのようなスケジュール感で実施されるのか教えていただきたいです。 3点目は、マッチングリストについてです。

事務局	社会福祉協議会ではボランティアの方の登録は既に実施しておりまして、丹波市のボランティア市民活動センターで登録をされております。 市内の敬老会など様々な団体が、このマッチングリストを確認して人材を探し、社会福祉協議会で調整を図っているような仕組みがあります。ただし、アナログな方法なのでスムーズにっていないところもあります。 今後の方向性としては、例えばデータベース化するなどして、該当者も募集したい団体も登録できるようにしなければいけないという認識は持っているところです。 4点目は、市民プラザの新しい指定管理者さんについてです。 生涯学習活動の支援については市民カレッジを開催するとのことでしたが、地域支援についてはどのような方向性をお持ちでしょうか。 ご意見ありがとうございます。 まず1点目についてです。 本計画は、実際には令和8年度から進めていくのですが、現在実施している事業についても、12の基本施策に分類したときにどこに当てはまるのかということをお示ししたものになります。 身体障がい者社会学級や青少年育成事業などの各事業について、今年度も同じように生涯学習係として実施することとなりますが、「楽しく学ぶ」「ワクワクしてつながる」「一緒にやってみる」という本計画の3つのキーワードの何に該当しているのかという視点を持って事業実施することが必要なのではないかと考え、置き換えていたところでございます。 次に2点目についてです。 現在、各課はそれぞれ120程の事業を実施しておりますが、過去10年間においては、シートの「事業目的」「事業概要」「事業の成果」「事業の課題」といった項目を各課それぞれの担当で入力してきたという経過があります。 担当者ごとの独自の基準でシートが作成されている状況であるため、その事業が市民ニーズや今の時代に合ったものになっているかという検証が十分にできていない状況です。 先ほど委員がおっしゃった、多様な意見をさらに広く市民から募った方が良いのではという点については、市民参加型プラットフォーム「ふらっと＊たんば」というツールを利用して広く市民の意見を吸い上げたいと考えています。 担当課へのヒアリングについては、6月～8月の期間を目安に全課で実施し、シートを作成させていただくことを考えております。その中で、取り組みを強化しなければならない点については、担当課ごとの予算編成で反映させるような形を思っております。 3点目についてです。 マッチングリストについてはボランティア市民活動センターで現在登録いただいているとのことですが、一方で、生涯学習施設においては多くの団体さんに活発に活動いただいているものの、具体的にどのような活動をされているかといった情報を把握できていない現状があります。そういった情報を取りまとめマッチングリストを作成することで、学びたい人たちをつなげるような仕組みづくりに取り組みたいと考えています。 生涯学習や公民館活動については、高齢者の方や子どもたちを巻き込んだ活動がしたいと考えておられる団体等もありますので、社会福祉協議会さんが持っておられるリストから紹介させていただくなどしてつながりを広げられたらと思っています。 4点目の市民プラザによる地域支援については、地域協働係から説明いたします。
-----	---

事務局	地域支援につきましては、昨年度からの引き続きで伴走支援を重点的に実施するという点と、個別支援として各地域の要望に応じていくという点は変わりのないところでございます。 今回、コミュニティエデュさんが得意とされている生涯学習や社会教育といった視点も踏まえながら支援にあたるということをおっしゃっているので、その点については変化しているところでございます。 これらのことを含めて、地域へ入らせていただきたいと考えております。
会長	まだまだご意見いただきたいのですけれど、ここで私の感想を挟ませていただきます。 この丹波市生涯学習基本計画を作る際、行政が作った社会教育計画や生涯学習推進計画といったものはよく目にするが、丹波市は生涯学習基本計画となっているのはなぜだという議論をしました。そこでは、丹波市の自治基本条例では市民が自ら色々な活動に取り組んでいくことが生涯学習とされており、それをどう推進していくのかということがこの計画のメインということで、その際の行政の役割は何だろうという話もしました。 ですが、本日、進捗管理等について聞かせていただくと、行政の生涯学習推進に近づいたような感覚があります。地域の人たちの自由な発想と行動を拾い上げて、それをどのように推進していくのか見えづらい気がするという点は先ほどの委員お二人の意見と同じです。行政がやるべきことを12の基本施策に分類するという方法の評価はあっても良いと思うのですが、自由な発想で市民がしていることをどのように拾い上げ、それをどのように育んでいくかという視点がもう少しあればどうかという気はしました。 また、資料③-1の、「丹波市職員における生涯学習とは」では次のように記載されています。 自治基本条例では、「市の職員は、職務の遂行に必要な資質、知識技能等の向上を目指し、研修等に積極的に参加するよう努めなければなりません。」「職員としての自覚と誇りをもって、一人の市民として積極的に地域に貢献します。」と掲げている様に、それぞれの職員が学ぶ姿勢を持ち、その知識や技能等を地域に還元することが求められています。 ここまではなるほどと思うのですけれど、その後に、各部局で実施している取り組みには、地域を支える人々にこそ学んでもらい、地域づくりに活かしてほしいという思いが込められていると記載があります。 そこについては、まず職員が学ばなければいけないと感じます。自己研鑽し、業務改善するというのが職員としての生涯学習であると思います。学習機会の提供は行政がしてくれば良いのですが、市民がしたいことを拾い上げて、それぞれの職場で学んだ職員たちがそれをどう支えていくのかを検討し、その成果をみんなで考えていくのが良いかなという気がします。市民ニーズに合致した課題設定をするためにも、最初から市民の意見を盛り込めるような方法を考えていかなければならないかと思います。 行政としてきちんと評価・検討したいという意図は分かるのですが、少し行政計画に近づきすぎている気がします。まずはここから始めましょうというのはありかもしれません。行政側の肩に力が入っているように感じますので、もっと市民に任せてみて、それを市民プラザで掬い上げることで市全体での取り組みが活性化できるのではという気がします。
委員	行政としては、これまでの市民プラザとの関わり方というところで少し課題があったという風に感じられており、立場上言わざるを得なくなったのではないかと私は考えています。市民プラザの方が地域回りをされていますので、市民が何を望んでいるか、各公民館で何をされているかということを新たな視点

	で拾い上げていければ、先ほど会長がおっしゃったようなことも課題解決の一つに繋がるのではないかと思います。 確かに行政の立場になると、こうならざるを得ないことは良く分かりますが、生涯学習計画というのは行政が主体ではなくて、市民が主体だと思います。主体者が考えていることが地域づくりに繋がるかだと思いますので、それを活かすためにも市民プラザには頑張ってもらわないといけないという気はいたします。新たな指定管理者は丹波市を全く知らないわけですから、違った観点から新しい案が出てくるのではないかと思います。 市民プラザは指導ではなく支援する部署だと思っておりまして、その辺りのコントロールは市民活動課でお願いを出来たら良いかと考えています。
副会長	資料③-1は庁内に向けての取り組みということですので、行政主導の計画推進と進捗管理について、これを見たときに特に無茶は感じませんでした。 多くの市職員の方が市民であるということを考えると、それぞれの住んでおられるところで、そういった意識で動かれることは生涯学習の底上げには繋がっていくだろうと思いました。 一方で、自治会役員といった地域の色々な役というものは、市職員のOBであったり元教員であったりが務めることが多く、そうでなくてもなかなか役が決まらないということがあります。その辺りも、生涯学習を市民へ広めていく上での足枷になっているのかと感じます。人と人との関係性が希薄になってきていることも、そういった部分に繋がっているのかと思います。
会長	この生涯学習基本計画を進めていく上で、それなりに行政が役割を担っているわけですが、市民が自分たちの生涯学習をどう推進していけば良いのかということも計画の段階で議論しました。 学校教育は子どもたちが自主的に学ぶことを推進しているのですが、そもそも学校は教え導くところであるという点に学校教育の難しいところがあります。 生涯学習についても、市民に主体となって頑張ってもらうために何か指導してしまうと、上から教えたことになってしまいます。指導するのではなく、生涯学習としてどのように横から支援、促進できるのかということを市民も一緒になって考えていく必要があるのではないかという気が少ししました。
委員	この資料を見ていると大変まとめられていて、進捗状況の表などを見ていると職員の皆さんは大変だろうなと思いました。ここまで一生懸命やっておられるのであれば、委員として力にならなければいけないとも思いました。 生涯学習というと自らが向上心を持ってされることなので、長く楽しく取り組んでもらうためにも、強制感がないよう柔らかな表現を意識していただければ良いかと思いました。 市民プラザについても、指定管理者が新しく変わったとのことなので、それで少しは風向きが変わるのかなと感じています。 市民プラザの事業計画ということで、西尾さんが口頭で話された中に囲碁ボールについてのことがありました。囲碁ボールという私の担当でございまして、来年の5月23日には国際大会ワールドマスタースゲームズを開催します。イベント等の計画をされているのであれば、是非協力させていただきますので予定されている日程を早めに教えていただければと思います。
会長	市民プラザの指定管理について募集はされたのでしょうか。10月頃には審査されていると思いますが、その仕様書についてはこの会議自体で共有されたことはないですね。 市民プラザが生涯学習を推進していく上での核になる施設ということで、指

事務局	定管理者が切り替わった理由等について我々は知っておかなければいけないのではないのでしょうか。 市民プラザは5年前から指定管理となっており、まず1期目の指定管理期間が終了したところです。そこで、また継続して指定管理者に運営いただくということで、8月頃に公募をさせていただいております。生涯学習の拠点としての位置付けと、地域づくりの拠点としての位置付けはこれまでと変わっていないというところで、そこは継続した考え方でさせていただいております。 これまでに指定管理者がこの場で話をするということはありませんでしたが、今回は皆さんにご理解をいただきながら支援いただきたいというところを踏まえ、本日は指定管理者にお越しいただきました。 募集の詳細については委員の皆さんに事前にお伝えをできておりませんでした。評価委員会の中で運営の方向性や仕様書の内容等を協議させていただいておりますので、それらの資料が必要ということでしたら、次回改めてお示しさせていただきたいと思った次第でございます。 会長がおっしゃったように、市と指定管理者が両輪となって地域支援や生涯学習を進めるということはとても重要なことであり、その内容や方向性を協議していただくのがこの審議会になってきますので、今後より良い議論になるようにこちら資料を整えさせていただきたいと思います。 事前にお知らせできていなかったことにつきましては大変申し訳なく思っております。新しい指定管理者が決まったということで、互いに支援をしながら生涯学習の推進に努めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員	行政計画に後戻りしていませんかという話を聞いて、新しい委員さんは計画策定の議論の中にはいなかったということもあり、その辺りが十分に理解できていないのではないかと少し思いました。 私は行政OBですので、もちろん行政計画の気持ちでいたのですが、そうではないということで認識を新たにしたところです。 行政計画ではない進捗管理と言われてもどうすれば良いのだろうと全く分からないところではありますが、自分自身でその辺りの理論が少し理解できていないのかなということを思いました。
会長	行政が作っている行政計画ではあるのですが、少し一捻りがある計画になっているのですよね。行政が推進しようとしていることを市民がチェックするという生涯学習推進基本計画であればまさに行政計画になるのですが、市民の生涯学習をのびのびと広げていくという計画なので、行政がどのように進捗管理するのかという点はなかなか難しい。 一方で、市民の学習活動は行政が評価するものなのかという話もあります。市民から出てきた案をこの場へ押し上げて議論することで、市民の様々な発想が行政施策として拾い上げられ地域に展開していくのではないかと思います。市民が活動する中で、行政がまだ気づいていないような困りごとが出てきた場合は、市民プラザを通じてみんなで一緒に支援する方法はないだろうかと考えていければ良いのかなと思います。
委員	基本理念のイメージ図があったと思いますが、そういったことができるのは例えば「学びのマルシェ」だと感じています。そこでは市民の方が主体的に先生となり、自らそこで学びたいという人が集っています。 つまりは、自分たちで主体的に学びに関わろうとする人を育てていけば良いと思うので、行政や市民プラザがそういった機会提供をするだけでも良いのではないかと思います。ひとつの事業の中で、繋がりが生まれ、それが拡大していけば良いとイメージしています。

会長	今回、指定管理者が変わりましたが、前回の指定管理者の方たちが開催していた研修や講座にはたくさん参加いたしました。参加することでイメージが湧き、新しい事業を作り上げることができたので、今後もそういった機会の提供を楽しみにしています。誰もが気楽に関われるような形で、基本理念のイメージ図に沿ったものが生まれれば良いなと思っています。 生涯学習にそれなりの投資をするのであれば、それがどこまで進捗したかを行政は指標をつけて厳しく評価しないといけないという点は理解できないことではないです。 それはそれとして、評価指標にはなかったことが市民から生まれているという状況になれば面白いかなと思ったりもします。
事務局	先ほどから議論いただいている、進捗管理や関連事業の考え方について、行政としてはある程度は目に見える成果を作っていくにはいけないという思いは持っています。計画はどうなっているという話になった時に、議会等へ示すことができるものが当然必要であると考えています。 資料内の進捗管理シートや関連事業一覧では、丹波市の事務事業について、その現状把握のために作成します。幅広い分野をもつ生涯学習の中で、実施している事務事業が基本施策のどの項目と紐付いているかということをリスト化し可視化することで、行政が実施している様々な取組が生涯学習と関連していることを職員にも知っていただきたいという思いがあります。 また、進捗管理について、課題やニーズというものは行政から市民へ押し付けるものでは当然ないと考えておりますので、マッチングリスト等での意見募集や各種アンケートといった様々な機会を通して市民の声を聴かせていただきます。その上で、現在実施している事務事業と市民ニーズで乖離している部分があった場合は、市民が望んでいる方向へ考え方や進め方を転換し予算化に努めなければいけないという目安にもなると考えています。このような可視化による意識改革ということ、今年度から始まる生涯学習基本計画に基づく一歩目の取り組みとしたいという思いで提案をさせていただいております。 職員に対する内向きの意識改革と市民に対する外向きの取り組みという、二本立てで今回は考えております。生涯学習とは何かということを市民へ発信する前に、それを行政職員が理解しておくことが必要なのだと思います。 例えば、水道部や建設部など、生涯学習とほとんど関わりようがないと認識されている部署については他人事となっている部分もあります。そういった部署に対して、皆さんが実施している事務事業は全て生涯学習であり、地域づくりに通じるものであるという、内向きの意識改革の土壌を作りたいと考えています。 また、市民の学びのニーズに対して応えられるデータベースを行政が持ち合わせていないという状況について、それを補完するためのマッチングリストを作成することを、市民に向けた外向きの取り組みとさせていただきたいと考えています。 そもそも進捗管理をするものなのかという意見は当然あると思いますが、これが行政の作成した行政計画である以上、議会等で対外的な報告をする責務がございますので、その点をご理解いただきたいと思います。
会長	それは承知しております。 先ほど委員から、進捗管理シートによる評価は9年間続けるのかという話もありましたが、行政としてもやってみないと分からないからまず1年やってみるということだと思います。しかし、本会議の次回開催予定は10月か11月と

	なっており、その頃には次年度予算が決まっていると思いますので、その時期に評価してもあまり意味がないと思います。それでもやってみないと分からない部分があるので、最初の滑り出しは1年間していただいて、その後は次年度事業を見直せる時期に評価することが必要なかと思います。その辺りは是非お願いしたいと思います。 行政が学ぶとはどういうことかと言うと、行政という一つの組織を維持していくために学ぶということです。 行政のほとんどの部署で予算や人員が削られていく状況の中で、自分たちの業務をどのように改善していくかを考えること自体が生涯学習です。その生涯学習によって、市民を支援する行政が改善されていくわけですから、まずは行政が学ぶ必要があるということです。 「学ぶ組織」という言葉があります。今のような変化が激しい時代では、学習する組織にしないと組織は立ち行かなくなります。今後、市民に対する行政サービスをこれまでと同じレベルで実施することはできないと思います。そうしたときに行政は市民の力を借りざるを得ません。 例えば水道局は生涯学習と直接関係がない部署のように見えますが、水道が市民生活にとっていかに重要なのかということを知ってもらい、実施予定の事業に市民が理解を示していただけるように学習機会を提供することが必要となってきます。水道のことについて何か勉強してくださいという学習機会の提供ではいけないということです。 これまでは教育委員会の社会教育課がそうでしたが、今後は全ての部署で市民に行政の役割を理解いただけるような取り組みが必要であり、それを市民から支援いただけるようにならなければいけません。それが本当の意味での学習機会の提供なのだと思います。 また、市民から、行政サービスだけでは丹波市は回らないということを理解した上で、その部分についての自主活動の申し出があれば、それを行政が支援することは可能だと思います。それによって市民活動も活性化されていくイメージですね。 市民としては、いつまでも地方公共団体のお世話になってはいけないという意識が必要なのだと思います。丹波市自治基本条例にもありますが、行政と市民が力を合わせる事が今後は重要になってくると思います。 行政としては予算がついたところの仕事をするわけで、予算をつけた限りはそれを評価しないといけないというのはその通りだと思います。 ただし、その評価については、次の年にうまく反映されるように進捗していく必要があるのだらうとは思いますが。 また、市民活動をどのように拾い上げるのかということは難しい課題ですが、その点は市民プラザと連携しながら進めていただければ良いのかなと感じました。
委員	観光協会や商工会の現場においては、文化からスポーツまで多岐にわたる事業があり、丹波市や各所から予算をいただいている状況ですが、その予算も削減傾向であるため実施が苦しくなっています。 人やお金を集めて事業として成果を出そうと思っても、予算が削られていくというところで非常に動きづらくなっています。現場としては事業を活発にしたいけれども、予算はついてこないというジレンマがあるように思います。
会長	担い手が高齢化していくということと、予算がついてこないということは、どの団体も共通して抱えている課題です。これをどう解決していくのかということは、本当にみんなで考えなければいけないことだと思っています。そして、これを税金に頼るといことも限界があると感じます。

委員	やはり、ある程度は事業化する必要があるのではないかと思います。今までは無料でできていたとしても、事業費を確保するような取り組みが今後は必要となるかもしれません。特に観光となれば、市外の人にいかにお金を落としてもらうのかという仕組み考えていかなければならないのだと思います。 マッチングリストのデータベース化について、兵庫県も過去にリーダーバンクのデータベース化をしたのですが、成功したとは言い難いです。データ化することが目的になってしまって、そのアウトプットの手法まで考えられていなかったためです。 マッチングリストの作成に際しては、アウトプットのことを念頭に置いたうえで、情報をどのように活用するかを考えておくことが肝要であると思います。
委員	老人会として困っていることはたくさんありますが、事業費が少ないという点がひとつです。高齢者は外へ出たがっているのですが、そのためには移動手段が必要となります。乗合でバスを借りるしかありませんが、そのためにもお金は必要で、そういった点でも予算を増やしていただきたいと思います。 老人クラブの数が年々減少していますが、その理由に会計をする人がいないということが挙げられます。会計の項目が細かいというところが高齢者のネックになっているため、もう少しゆとりのある会計をお願いしたいと思っています。 老人クラブの会員数は減少する一方ですが、私たちも会員数を増やすために努力したいと思っておりますので、高齢者を大事にしていだけるのであればもう少し柔軟に予算をとっていただきたいと思っております。
会長	地方都市におけるこの交通の問題というのは全国が抱えています。天理市では行政が乗合自動車の制度を進めているので、そういったこともありなのかなと思います。若い人が高齢者を乗せて運転した場合に、その運転者に何らかの利益が生じる様な仕組みづくりは今後行政が考えないといけないのだろうと思います。 高校生による高齢者へのスマホ教室について資料内で説明がありましたが、高校生が教えるという点が重要で、これはなかなか面白いと思いました。スマホが操作できない高齢者もまだいらっしゃいますが、今はもう生成 AI の時代ですから、生成 AI に会計処理をさせれば良いと思います。 行政はその方法を指導したり、AI に適した様式を作成したりと、新しい時代の流れに合わせてできることはまだあるのではないのでしょうか。 これまでもこんな議論をしながら計画を作ってきました。 皆さん遠慮なくご意見いただければ、行政はそれを求めていますので、現場での実体験や困っていることを是非次回からもご発言ください。
会長 事務局	6. 次回審議会の予定について 事務局より説明をお願いいたします。 次回の審議会の予定ですが、次第に記載のとおり、令和8年10月～11月中に開催予定としています。 時間と場所につきましては、今回と同様に氷上住民センターの大会議室を予定しております。 議題としては、作成した進捗管理シートと関連事業一覧についての議論がメインになるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長 副会長	7. 閉会 本日はこれで終了となります。 最後に、副会長よりごあいさつをお願いいたします。 本日も十分に盛り上がった様々な議論があったかと思います。 次回も白熱した議論となれば良いなと思います。 本日はお疲れ様でした。
----------------------	--